2　競争参加資格　入札に必要な書類の受領期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。
⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　総務大臣から電気通信事業法第９条の規定に基づく登録を受け、提供区域に東日本高速道路株式会社の事業所が存在する都道県を含み、電気通信役務のうち「中継電話（国際電話であるものを除く）」及び「国際電話」を提供する事業者であることを証明した者であること。
⑶　審査基準日以前の過去３年間のうち法人契約した１法人（契約相手先）と１年間に650回線以上の固定電話通信サービスの提供を行った実績があることを証明した者であること。
⑷　東日本高速道路株式会社の事業所毎に適切な保守体制（24時間365日［年中無休］）が整備されていることを証明した者であること。
⑸　審査基準日から落札者決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。
3　入札に必要な書類の提出場所等
⑴　入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8979 東京都千代田区霞が関３丁目３番２号　東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　中矢　洋　電話03―3506―0212
⑵　入札説明書等（仕様書を含む）の交付方法
①　交付期間　平成31年４月10日から平成31年５月10日までとする。
②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/）
⑶　競争参加資格確認申請書類の提出方法及び受領期限
①　提出方法　書留郵便（親展）又は信書便により提出すること。
②　提出期限　平成31年５月10日16時
⑷　入札に必要な書類の提出方法及び受領期限
①　提出方法　書留郵便（親展）又は信書便により提出すること。
②　受領期限　平成31年５月31日16時
⑸　開札の日時及び場所
①　日時　平成31年６月７日14時
②　場所　東日本高速道路株式会社　本社入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び単価表に本公告に示した入札に必要な書類を添付して入札に必要な書類の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　入札前価格交渉の有無　有
⑻　手続きにおける交渉の有無　無
⑼　入札に関する一般的な質問については『よくあるご質問（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）』を参照のこと。
⑽　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toru Obata, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classifications of the products to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : “Work of fixed telephone communication services provision (unit price contract)” : as stipulated in the design document describing labor and parts.
⑷　Contract period : from the next day of the contract day to June 30, 2021
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination date, with the examination date set as the due date of receipt of the documents required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender.
①　The supplier does not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited’s regulations concerning contract procedures (Regulation No. 16 of 2005).
②　The supplier has received its registration from the Minister of Internal Affairs and Communications pursuant to the provisions of Article 9 of the Telecommunications Business Act, and has proven that it is a business operator which, among its telecommunications services, provides “telephone relay calls (except for those which are international calls)” and “international calls”, including prefectures where the offices of the East Nippon Expressway Company Limited exist in the districts of provision.
③　The supplier is able to prove that it has a track record of providing fixed telephone communication services of 650 lines or more in one year to one corporation (other party to the contract) in the last three years prior to the examination date.
④　The supplier has proven that it has established an appropriate maintenance system (24 hours a day, 365 days a year [all year round]) at each office of East Nippon Expressway Company Limited.
⑺　Deadline for tender : 4 : 00 P.M. 10 May 2019
⑻　Contact point for the notice : Hiroshi Nakaya, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8979 Japan. Tel. 03―3506―0212

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成31年４月15日
国立大学法人宮崎大学
契約担当役　理事　迫田浩一郎
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　45
○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　事務業務用コンピュータシステム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成32年１月１日から平成36年12月31日
⑸　借入場所　宮崎大学情報基盤センター
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。